

寒川小学校いじめ対策アクションプラン

～いじめ未然防止・早期発見・いじめ解消の組織的対応～

分かる・できる・定着する授業の実践

- ねらいの明確化
- 個に応じた指導
- 学習ルールの確立
- 言語活動を生かした授業づくり（学校課題）
- 家庭学習との連携
- 主体的に学ぶ力の育成
- 学業指導

道徳授業の実践

- 35時間（1年34時間）の量的充実
- 心に響く授業 ○各教育活動の体験の充実
- 道徳コーナーの活用

心の力を育てる教育活動（特別活動等）の充実

- 育成したい力を明確にした学校行事
- 異学年交流の積極的推進（縦割り班の活用）

保護者との連携

- いじめについての懇談会の開催
- いじめについての校長講話
- いじめについての情報交換
- 相談機関等の情報周知

保護者のアクション

（おやまのよい子を育てる大人宣言）

- ◇子どもの話を聴く ◇ダメなことはダメ
- ◇規則正しい生活習慣 ◇自立心をはぐくむ
- ◇学校と協力して解決 ◇PTA活動の促進

教職員の資質向上

- ◎しない・させない・見逃さない ◎組織対応
- ◎いじめゼロ・早期対応・早期解決
- ◎いじめられている側に立った指導、援助
- 教師の言語感覚を磨く ○職員室員室の同僚性
- 職員研修 ○危機管理マニュアルの浸透、更新
- ◇「いじめ防止対策推進法」による基本方針の遵守

居がい感のある学級づくり

- 一人一人が生きる学級集団 ○学業指導
- 児童理解、常時観察・指導 ○リレーションとルールづくり

健やかで元気な子・自ら学ぶ子・思いやりのある子・地域を愛する子

児童のアクション

寒川小いじめゼロ宣言

- 友だちのよいところを見つけて仲よくします。
- 友だちに「いっしょに遊ぼう」と声をかけます。
- 心をこめて「ありがとう」の気持ちを伝えます。

美田中学区いじめゼロスローガン

勇気をもって、手を取りあい、
笑顔の花を咲かせます
クラスのいじめゼロに向けてのめあて

成長の保証・安全の保証・学力の保証

いじめとは

◆児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（「いじめ防止対策推進法」第2条第1項）

児童指導の充実

- 発達課題を考えた児童指導
- 自己存在感・共感的理解・自己決定の場による積極的児童指導
- 情報モラル指導
- ◇児童指導情報交換（週1回）
- ◇あいさつ当番
- ◇寒川小10の約束

人権尊重

- 自分の大切さとともに、相手の大切さを認める指導
- ◇いじめ防止強調週間（6月）・人権強調週間（11月）
- ◇いじめ防止のぼり旗の活用
- ◇心を育てる学校教育の日（11月）

SOSを出しやすい関係をつくる教育相談

- 定期的な全児童との教育相談
- 相談ポストの活用（相談者を選ぶ）
- 保健室との連携

地域とともにある学校づくり

- 寒川小の教育への参加
 - ◇田んぼの学校
 - ◇地域の方とのふれあい
 - ◇駐在所との連携 ◇うずまの家
- 地域連携教員による積極的推進
- 教育委員会との連携強化
- 各種団体との連携による地域教育力向上
- 小中一貫教育研究による中学校ブロックの連携

いじめ防止対策推進法

いじめ早期発見のために

- Q-U検査の活用
- いじめ問題への取組チェックポイントの活用
- 学校生活アンケートの実施
- いじめ防止対策推進委員会の設置

いじめ発見（組織対応）

- 児童指導主任、教頭、校長にすぐ報告
- いじめ防止対策委員会による解決、継続指導、再発防止（加害者・被害者・傍観者・保護者）（外部機関との連携）